

○議長（菊地恵一君） 日程第二、議第三百三十九号議案ないし議第四百十三号議案、議第四百四十五号議案ないし議第四百七十五号議案及び報告第二十九号ないし報告第三十五号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

九月三十日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。二十番櫻井正人君。

〔二十番 櫻井正人君登壇〕

○二十番（櫻井正人君） おはようございます。自由民主党・県民会議櫻井正人であります。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。今回、大綱三点について一般質問いたします。

大綱一、農業政策について。

（一）として、これからの農地中間管理機構の在り方について伺います。

各都道府県の機構は集積目標の達成に向けて取り組んでおり、目標は地域の固有性を無視して機械的に設定されております。農林中金総合研究所によると、政府は農地の八割以上を担い手へと集積するため、都道府県ごとに年間集積目標を定めており、宮城県は農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき策定した基本方針において、おおむね十年後の担い手への農地集積率を九割とする目標を掲げております。確かに、中間管理機構を利用することで農地を貸したい人、いわゆる出し手としては十年以上貸付けすると、一定期間固定資産税が一部減免措置の対象になることや、契約行為に関しても機構が間に入るため、安心して貸すことができると及び協力が支払われるなどのメリットがあり、中間管理機構を通じた集積が高まるであろうと感ぜられますが、制度自体が年々厳しくなり、貸し手のメリットが減少しているのが見受けられます。一つ例に挙げると、農業をリタイアする際に、誰かへ農地を貸したいなどの理由で中間管理機構、農地バンクに農地を貸し付けると交付される経営転換協力金も、令和五年度までで終了となっております。また、交付単価についても令和三年度十アール当たり一万五千元が令和四年・五年度で、一万円まで下がり、上限についても令和三年度一戸五十万円が令和四年・五年度は二十五万円まで減額となっております。更には、今年より地域集積協力金の対象に該当しなければ経営転換協力金も対象にならないなど、交付要件が年々厳しくなり、協力金自体が対象にならないように調整しているとか言えないような現実となっております。また、圃場整備の一環とした事業として、農地全てが農地中間管理

権に設定された農地中間管理機構関連農地整備事業は、農業者からの申請によらず、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めず実施する大区画化等の基盤整備が可能であり、一般的な農地整備事業の地元負担分が推進費として全額国費で交付されるメリットがあります。しかしながら、集積・集約率の向上が五〇%未満の地区では主食用米を除く生産額に占める高収益作物の割合が八割以上かつ高収益作物生産額が一〇%以上向上という条件や生産コストの二〇%以上を全体で削減するなど事業採択に向けて、とても厳しすぎると感じられます。これでは、農地中間管理事業の促進と逆行しているのではないかと思います。また、当局の所見をお伺いいたします。

また、県として制度設計の見直しについて中間管理機構と調整が必要になってきていると思われませんが、認識をお伺いいたします。

(二)として、水田活用の直接支払交付金見直しについてであります。

これまで、水田農業の転作助成の柱となってきた水田活用の直接支払交付金について、農林水産省は今後五年間に一度も水張りが行われない農地は、令和九年度以降交付対象水田としない方針であり、生産現場では不安・不満・戸惑いが広がっているのが実情であります。これまでは、用水路やあぜがあれば復田の可能性があると認められ、支給対象になっておりましたが、二〇二七年度以降はこのような農地も畑作が定着したとみなされ、対象外となる見通しであります。これまで転作に協力してきた水田を大型ハウス栽培に転作した農家に見れば、交付対象外になってしまうこととなります。これまで、主食用米の需要減少に対応し転作を強化し、協力してきた大型ハウス栽培の生産者に見れば、絶対受け入れ難い方針転換であり、経営の弱体化はもとより、死活問題であります。県としての所見をお伺いいたします。

農林水産省によれば、今回の五年ルール導入は、各地域の水田を区画化し、転作物が固定化している水田の畑作化を促すとともに、水田機能を有しつつ転換作物を生産する農地については、水稲と転換作物との区画を換えるブロックローテーションを構築するのが狙いがあります。が、しかし、生産現場においては畑は排水、水田は保水という基本的な栽培構造が全く異なり、地域の土地利用計画の実態に合わず、五年サイクルでの畑作、水稲の繰り返しでは良質な作物が期待できるはずもないことは、農家の方々は十分に知っていることであると思えます。五年ルールの適用で、交付単価の見直しや

交付対象水田からの除外等による交付対象の絞り込みが行われるのであれば、中山間地域における耕作放棄地の増加につながると考えますが、県の所見をお伺いいたします。

この交付金は、転作作物の販売収入が主食用米に比べて少なくなるため、生産者への所得補償としてつくられたものであり、麦や大豆、飼料用・米粉用米など、転作作物は生産コストがかかり、交付金があったからこそ生産が続けられてきたことは忘れてなりません。土地改良区の理事長の方と意見交換をいたしました。水田として利用されない農地を一気に畑作化すれば、土地改良区が組合員から集める賦課金収入が減少し、水利施設の維持管理にも支障が出るリスクが高まっていくことは間違いない。農家経営だけでなく、地域営農の持続可能な対策を考え、県として今のうちに意見をしっかりと集約し、国へ提言すべきである。」との意見をいただきました。県としての今度の取組についてお伺いいたします。

大綱二、松島の観光についてであります。

日本三景の一つ、松島で知られている松島町が七月の記録的な大雨で甚大な被害に見舞われたことを受け、他の日本三景の名勝地、天橋立、宮島、それぞれ抱える京都府宮津市と広島県廿日市市が松島町に災害見舞金を贈っております。三市町は、日本三景観光連絡協議会を組織し、合同で誘致に取り組むなどしてきた間柄であり、全国有数の観光地同士で育んできた縁が支援に生かされたものと思っております。贈呈式は宮津市で八月二十八日に協議会の総会に先立ち行なわれ、各市長からは「一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう心から祈る。」とのあいさつをいただいております。協議会は、優れた景観を後世に伝え、相互に景勝地のPRや観光振興を図る目的で一九七四年に発足し、二〇一四年には大規模災害時に物資の提供や職員派遣で支え合おうと三市町が災害相互支援協定を結んでおります。今後も観光振興について連携していくことを確認しております。そのような中、これまでインバウンドの新規入国については、令和四年五月に外国人観光客の入国制限の見直しにより一部の新規入国を原則認められてきましたが、メディア等の報道によりますと、十月からはG・O・T・Oトラベルに代わる観光支援策、全国旅行割事業が始まり、また、これまで行ってきた県民割、ブロック割を、コロナ感染症の状況改善を受け地域制限を撤廃、秋・冬の国内旅行需要の底上げを図る狙いと報道されました。また、インバウンドに対しましても一日当たりの入国者数の上限を撤廃し、

短期滞在ビザの取得免除や個人旅行の受入れも解禁、これまでの規制から大幅に緩和され、新型コロナウイルス感染症拡大前に戻ってくるのではないかと大いに期待するところではありますが、宮城県におきましては仙台空港を抱えておりますことから、今後の国際の再開見込みとともにインバウンドの回復に係る将来展望についてお伺いいたします。

次に、宮城県が行う観光交通機能強化事業の実証実験では、観光地までのアクセス手段として自動車が大半を占めるため、交通渋滞により観光地での滞在時間の減少が懸念されます。また、観光施設においても時間帯によっては特定の施設が混雑し、施設での滞在時間や訪問施設が減少することにより観光客の消費機会を損ない、観光消費額の減少につながるおそれがあります。このようなことから、観光施設や周辺駐車場における混雑状況を可視化し、ウェブサイト等を活用した情報発信を行うことにより、近隣施設等への周辺観光を促し、観光消費額の向上を目指すことを目的としております。日本三景松島は、県内有数の観光地で、道路交通の利便性も高く、多くの観光客が車で来訪しております。一方で、繁華街に隣接する国道四十五号は、観光だけではなく物流、生活など、あらゆる車両が流入しており、交通混雑や駐車場不足に対する不満が長年の課題となつていますが、その認識と解決策をお示しく下さい。

また、一部の飲食店への混雑が集中することによる周遊時間の削減も生まれており、店舗の混雑状況を観光客に発信し、他の店舗へ誘導できれば観光消費額の増加につながることを考えられますが、御所見をお伺いいたします。

大綱三、松島・利府周辺の渋滞対策について。

(一)として、三陸自動車道、仙台松島道路の機能強化についてお伺いいたします。三陸自動車道の仙台松島道路は、東日本大震災以降三陸自動車道の延伸及び石巻までの全線四車線化により、交通量が大幅に増加しております。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響で若干交通量は減少しておりますが、行動制限が解除された今年のお盆期間は、令和元年度の約九三%まで回復しており、今後観光需要の回復に伴い、更なる交通量の増加が見込まれます。こうした中、松島海岸インターチェンジ隣接地の利府町明ヶ沢地区では土地区画整理事業が計画されており、今年五月に約十五ヘクタールが市街化区域に編入されたところであります。また、松島大郷インターチェンジ隣接地の

松島町初原地区では、松島町が企業集積を目指し、オーダーメイド方式の工業団地、松島イノベーションヒルズを計画しており、現在令和六年の供用開始を目指して市街化区域編入等の手続きが進められているなど、今後、ますます三陸自動車道やインターチェンジの利用者が増えることが見込まれます。その一方で、観光地松島へのアクセスインターチェンジとなっている松島海岸インターチェンジにおいては、石巻方面へ向かうランプと仙台方面から降りるランプが、全国的にも珍しい信号処理による平面Y型交差となっており、特に観光シーズン等の交通量が多い時期には本線まで渋滞が発生している状況にあります。また、松島大郷インターチェンジでは、仙台側と石巻側のそれぞれに出入口があり、どちらか一方にしか通行できない構造となっているほか、進入箇所が分散し、複雑なため、利用者に分かりづらく、年間百件もの誤進入が発生しております。

このため、宮城県道路公社では、令和三年五月に策定した中期経営計画令和三年度から令和七年度に基づき、利用者の安全性と利便性の向上及び地域活性化に寄与するため松島海岸インターチェンジ及び松島大郷インターチェンジにおいて、機能改善の検討を進めていくこととしております。今年五月には、道路公社が利府町赤沼地区及び松島町初原地区で、機能改善検討に関する現地調査、立入り説明会を開催し、今後、測量やボーリング調査に着手し、機能改善に向けた検討を進めると地域住民並びに関係者へ説明したところであります。こうした状況を踏まえ、利用者の安全性確保や利便性向上の観点から、松島海岸インターチェンジや松島大郷インターチェンジの早期の改修が必要と思われるますが、県としてどう取り組むのかお聞かせいただきたいと思ひます。

(二) といたしまして、松島町交通社会実験の実施と今後の道路の在り方についてお伺ひいたします。

今年の二月定例会で質問した際には、知事からは渋滞などの課題解決に向けて効果的な取組を検討するため、令和四年度から交通社会実験を行うこととし、現在、関係者で内容を協議していると答弁があったところです。こうした中、八月二十九日の知事記者会見で知事から交通社会実験の発表がありました。内容は、十月二十八日金曜日から三十日日曜日の三日間、午前十時から午後三時まで松島海岸地区の国道四十五号のJR松島海岸駅交差点から松島第一駐車場交差点までの約七百メートル区間で大型車両の通行規制を行い、うち二百五十メートル区間は緊急車両を除く全車両を通行規制し、車道

をにぎわいの空間として活用し、オープンカフェやイベント等を開催するほか、松島町営駐車場等の周辺駐車場から松島海岸地区中心部まで、二次交通として循環シャトルバスを運行するものであります。この取組は、知事が就任した十七年前から取り組みたいとの強い思いがあつたと伺っております。地元松島町としても、観光協会や中央商店会で大きな期待を寄せており、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷した観光客の回復と更なる拡大に向けて絶好のチャンスと捉えております。また、今回の取組に当たっては、松島への遊覧船が発着する塩竈市や多賀城創建一千三百年を迎える多賀城市をはじめ、石巻圏域を含めた周辺市町もその波及効果を期待しており、交通社会実験の当日にはイベントやPRブースも参加を予定するなど、今後、日本三景松島を中心として観光ツーリズムの構築に大きく寄与するものと考えております。今回の交通社会実験は、三日間の開催ですが、大型車両をはじめ、全車両を通行規制することで、松島の風景が大きく変わるものと思います。国道四十五号が開通して以来、誰も見たことのない光景になるでしょう。まさに、松尾芭蕉が曾良と訪れた時代にタイムスリップし、松島の歴史と文化を再発見するよい機会になると考えております。一方で、今回の交通社会実験では国道四十五号の迂回路として県道仙台松島線、通称利府街道など周辺の県道・町道を設定しておりますが、特に利府街道については高城川付近の愛宕交差点をはじめ、ふだんから渋滞が発生しております。また、松島海岸インターチェンジから松島町初原地区にかけては、車道や路肩の幅員が狭い箇所もあり、大型車両の円滑な通行に支障を来す可能性もあります。こうしたことを踏まえ、知事は記者会見で社会実験後も継続的に実施したいと話されておりましたが、松島海岸地区のにぎわいづくりのためには、重要物流道路でもある国道四十五号を通年で通行規制するのは難しいかもしれませんが、ぜひとも持続して定期的に通行規制を実施してほしいと思っておりますが、御所見を伺います。

また、そのためには国道四十五号の迂回路となる利府街道をはじめとする周辺道路の更なる機能強化が必要と思いますが、県の見解をお聞かせいただきたい。

(三) といたしまして、利府街道の渋滞についてであります。

利府街道は、一日当たり約四万台が通行する主要な幹線道路であり、仙台市の国道四号山崎交差点から利府町森郷交差点までの約七キロメートル区間で平日の朝夕や休日において著しい渋滞が発生しております。このうち、渋滞が顕著な森郷交差点新幹線車

両基地入口交差点、洞ノ口交差点は国土交通省が公表している主要渋滞箇所位置づけられております。特に、令和三年三月には、東北最大規模のイオンモール新利府の南館がオープンしたほか、同年七月には北館がリニューアルオープンしたことで交通量が増加し、速度低下区間や速度低下時間帯が拡大いたしました。また、利府街道周辺では利府町の新太子堂地区、神谷沢地区や仙台市岩切地区で土地区画整理事業が令和七年度の完了を目指し、工事が進められており、今後更なる交通量の増加が見込まれております。こうした中、利府町では、人口減少や少子高齢化により経済・財政が急速に縮小していく中でも、将来にわたり持続可能な都市経営を実現するため、将来のまちづくりを見据え、道路網の整備と道路環境の維持による交通渋滞の緩和やアクセスの向上に向けて新規路線の整備や既設路線の拡幅・ルート見直し等の検討を行い、今年度から三年をかけた、道路整備計画を策定することとしております。利府街道では、大型商業施設などの立地とともに周辺でも開発が進んでおり、更なる道路の拡幅や抜本的な改築は難しいと思いますが、この慢性的な渋滞対策について、県として今後どう対応するのか具体的な内容をお聞かせいただきたいと思います。

以上、大綱三点について壇上からの質問といたします。御清聴ありがとうございます。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 櫻井正人議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、農業政策についての御質問のうち、水田活用の直接支払交付金に関する国の見直し方針に対する今後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

水田活用の直接支払交付金は、水田で大豆や麦、高収益作物である野菜などの本作化を進めることで、食料自給力の維持向上を図るとともに、地域の特徴を生かした魅力的な産地をつくることを目的としており、食料安全保障の観点からも、この制度を安定的、継続的に運用することが、極めて重要であると考えております。現在検討されている当該交付金の見直しが実施されれば、交付対象水田から外された農地が耕作放棄地となるおそれがあるほか、土地改良区にとっても、賦課金収入の減少という形で影響が及

ぶおそれがあるなど、農村の地域社会全体への影響も懸念されるため、そうした課題を解決するための対策が必要と考えております。このため、県といたしましては地域農業再生協議会等とも情報共有を図りながら、見直しによって生じる地域の課題を整理し、その上で持続可能な農業生産や農村社会の構築に必要な対策を講じるよう、様々な機会を通じて国へ強く要望してまいります。

次に、大綱二点目、松島の観光についての御質問にお答えいたします。

初めに、仙台空港における国際線運航再開への見通しについてのお尋ねにお答えいたします。

県では、国際線運航再開に向けて、仙台国際空港株式会社と連携し、ターミナルビル内の新型コロナウイルス感染症対策を実施するとともに、入国者に対する検疫等の受け入れ体制の確保について、国と調整してきたほか、航空会社に対して精力的に働きかけを行ってきたところであります。こうした中、タイガーエア台湾においては、今月三十日からの運航再開を見据え、既に航空券の販売を開始しております。また、他の航空会社にも同様の動きがあることから、私から直接航空会社に対し運航再開を強く要請したところでもあります。今後は、今月十一日からの水際対策の大幅な緩和により、運航再開に向けて航空会社の動きが更に加速化していくものと想定されます。県としては、運用時間二十四時間化の強みを生かし、仙台国際空港株式会社や仙台空港国際化利用促進協議会等と連携しながら、一日も早い国際線の運航再開とともに、新規路線の誘致にもしっかりと取り組んでまいります。

次に、インバウンド回復に向けた今後の展望についての御質問にお答えいたします。今年六月に解禁された外国人観光客の受入れは、パッケージツアー客に限られるなど、制約が大きく、インバウンドの回復は限定的でありました。このような中、先月国から個人旅行解禁やビザなし渡航の再開、入国者数上限の撤廃などの水際対策の大幅な緩和が打ち出されたことは、インバウンドの急速な回復につながるものと大いに期待しております。県としては、円安のメリットも最大限生かしながら、現地サポートデスク等の旅行会社訪問による商品造成の働きかけやSNSでの情報発信に加え、東北観光推進機構や東北各県と連携した現地旅行博覧会への出展などのプロモーションを一層強化し、厳しい状況が続いております観光宿泊事業者が効果を実感できるよう、海外からの



誘客に全力で取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、松島・利府周辺の渋滞対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、松島海岸インターチェンジ及び松島大郷インターチェンジの早期改修についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城県道路公社が管理する仙台松島道路は、東日本大震災以降、全線で四車線化整備が完了するとともに、三陸沿岸道路の全線開通により年々交通量が増加するなど、我が県沿岸部の産業や観光振興をはじめ、持続的な発展を支える極めて重要な路線であります。このうち、日本三景松島への最寄りインターチェンジとなる松島海岸インターチェンジは、信号機のある平面交差のため、特に観光シーズンには著しい渋滞が発生するほか、松島大郷インターチェンジにつきましても、料金所が三か所に分散する複雑な構造のため、事故や誤進入が度々発生するなど、利用者の安全性の確保や利便性の向上が喫緊の課題であると認識しております。このため、宮城県道路公社ではこれらインターチェンジの機能改善に向けた検討を進めるため、地元説明会を開催し、現在測量や地質調査を実施しております。県といたしましては、松島海岸及び松島大郷インターチェンジの機能強化は、利用者の利便性確保等の観点からも速やかな対応が必要であると考えており、引き続き宮城県道路公社と緊密に連携を図りながら、早期の事業化に向けて都市計画決定の変更など必要な手続を鋭意進めてまいります。

次に、国道四十五号の定期的な交通規制の実施と周辺道路の機能強化についてのお尋ねにお答えいたします。

松島海岸地区においては、国道四十五号の慢性的な交通渋滞の緩和や観光客の安全で快適な通行の確保等が大きな課題であることから、国や松島町、県警、宮城県トラック協会等で構成する松島町交通社会実験協議会を設置し、道路交通環境の改善に向けた交通社会実験を実施いたします。具体的には、今月二十八日金曜日から三十日日曜日までの三日間、午前十時から午後三時まで、県道仙台松島線など周辺の県道、町道を迂回路として確保した上で、国道四十五号の車両通行規制を実施し、車線の一部を飲食交流スペースとして活用するなど、にぎわい空間の創出を図ることとしております。県といたしましては、こうした取組が日本三景松島の更なる魅力向上につながるものと認識し

ていることから、今回実施する社会実験の効果検証や課題抽出等を行い、国道四十五号の定期的な通行規制を含めた今後の対応について協議会の中で検討してまいります。また、通行規制の実施に当たっては、県道仙台松島線をはじめとする迂回路の安全で円滑な交通の確保が必要であることから、周辺道路の更なる機能強化を含めた松島地区の道路の在り方についても検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱二点目、松島の観光についての御質問のうち、交通渋滞や駐車場不足への認識と対応策についてのお尋ねにお答えいたします。

松島海岸地区は、日本三景松島を象徴するエリアであり、瑞巖寺や五大堂、遊覧船の栈橋等の観光施設に加え、沿道には商業施設が集中しております。主要な幹線道路である国道四十五号は、自家用車で訪れる観光客に加え、このエリアを通過する大型車両による慢性的な交通渋滞や駐車場不足が以前から大きな課題となっており、これに伴う周遊時間の減少は、観光消費額の損失に加え、観光客の満足度の低下に結びつくものと懸念しております。県では、この地区において、観光交通機能を強化するモデル事業を今月から実施することとしており、具体的には国道を含む周辺道路や駐車場の混雑状況をデジタルマップ上で表示するとともに、レンタサイクルの導入やシャトルバスの運行情報をリアルタイムで発信することで、混雑の緩和による移動の円滑化を図ることとしております。県といたしましては、松島町交通社会実験とも連携して取り組み、その成果を松島観光の更なる魅力向上につなげられるよう努めてまいります。

次に、混雑状況の発信による観光消費額の増加についての御質問にお答えいたします。

観光地における飲食店等での待ち時間など、停滞時間の増加は、観光の周遊時間に影響することから消費機会の縮小を招き、観光地全体の経済損失につながるものと認識しております。今月から実施するモデル事業では、道路等の渋滞情報に加え、松島海岸地区の一部の飲食店や観光施設内にAIカメラやセンサーを設置することで、その混雑状況をデジタルマップ上で表示するとともに、近隣の店舗情報を紹介するなど、観光地

内の人流等の分散化に取り組むこととしております。県といたしましては、本事業を通じて、観光地における円滑な移動や利便性の向上を図り、松島海岸地区の周遊を促すことによつて、観光消費額の増加につなげていきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 農政部長宮川耕一君。

〔農政部長 宮川耕一君登壇〕

○農政部長（宮川耕一君） 大綱一点目、農業政策についての御質問のうち、農地中間管理事業の活用条件や制度設計の在り方についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県における担い手への農地集積率は、昨年度末時点で六一・八％となつており、年々着実に増加しているものの、中山間地域などの条件不利地においては集積がなかなか進まないため、近年では集積率の伸びは鈍化傾向にあります。平成二十六年から開始された農地中間管理事業については、これまでに数次にわたる見直しが行われており、事業開始当初においては担い手への農地集積を進めるため出し手に手厚い制度でありましたが、集積の進展に伴い、分散した農地の集約化を促進する方向に制度が改正されてまいりました。今年度からは、既に一定程度集積が進んだ地域でも、更に集積を進めると地域集積協力金の交付が受けられるようになったほか、より効率的に農地の集約に取り組んだ地域には、地域集積協力金と集約化奨励金が交付されるよう見直されたところです。県といたしましては、こうした制度改正の趣旨を踏まえながら、農地中間管理機構や市町村と連携し、農地の集積・集約化が一層進むよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、水田活用の直接支払交付金の見直しに関する認識についての御質問にお答えいたします。

県では、地域農業再生協議会と一体となつて水田活用の直接支払交付金等を有効に活用しながら、大豆や麦、飼料作物、園芸作物などへの作付転換を進めることにより、地域の特色ある産地づくりや農業者の所得確保に努めております。この交付金については、水田機能を有する農地において主食用米から他の作物への作付転換を支援するための措置であることから、畦畔や水路がない農地については現在でも交付対象水田から除外されております。国では今回、これに加えて、今後五年間に一度も水稲の作付が行

われない農地についても交付対象水田とはしない方針を示しております。この方針につきましては、各地域から「一律に五年間に一度の水張りやブロックローテーションなどの地域の土地利用計画に合わない。」、「交付単価の見直しや交付対象水田からの除外は、中山間地域における耕作放棄地の増加につながりかねない。」、「現行の支援制度では畑地化に踏み切れない。」などの意見が寄せられており、県としても地域への影響は極めて大きいものと認識しております。

次に、交付対象の絞り込みにより中山間地域における耕作放棄地が増加するおそれについての御質問にお答えいたします。

県では、今年七月から八月にかけて、県内全ての地域農業再生協議会を訪問し、国による今回の交付対象水田の見直しも含めて意見交換を実施しました。その中で中山間地域においては、今回の見直し方針に基づく交付対象水田の絞り込みが行われた場合、そばの産地化による地域づくりや酪農地帯における粗飼料の効率的な生産体制の構築など、これまで地域で工夫してきた取組が継続できなくなり、耕作放棄地の増加だけでなく、地域農業の維持そのものへの様々な影響も懸念されるとの声寄せられております。こうしたことから県といたしましては、交付対象水田の見直しを実施せざるを得ない場合には、中山間地域において農業生産が持続可能となるよう国において、中山間地域等直接支払制度などの既存の支援制度の拡充や新たな支援制度の創設などの代替措置を講ずることが必須となるものと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱三点目、松島・利府周辺の渋滞対策についての御質問のうち、県道仙台松島線、通称利府街道の渋滞対策についてのお尋ねにお答えいたします。

県道仙台松島線は、仙台都心部と利府町や松島町を結ぶ仙台都市圏における広域的な道路ネットワークの一翼を担う重要な幹線道路です。当路線では、交通渋滞が顕著であることから、昨年三月の大型ショッピングセンター開店に合わせて事業者や交通管理者と協議を行い、交差点において右左折レーンの新設などの対策を講じたところです。

更に、近年、沿線において進められている新たなまちづくりに伴い、交通量の増加が見込まれることから、国、県、利府町及び交通管理者からなる宮城県渋滞対策連絡協議会施設渋滞ワーキングにおいて、利府町内の主要な道路の渋滞状況などを調査し、既設交差点の更なる改良等を検討することとしております。加えて、中長期的な対策としてパークアンドライドなどの交通需要マネジメントによる公共交通への転換についても、検討を行う予定としております。県といたしましては、都市圏における土地利用の状況や交通特性を把握するため実施した仙台都市圏パースントリップ調査の結果も活用し、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現に向け、利府町をはじめとする関係機関と連携しながら、ハード、ソフトを組み合わせた渋滞対策などに引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 二十番櫻井正人君。

○二十番（櫻井正人君） 御答弁ありがとうございます。それでは再質問させていただけます。農業政策についての中間管理機構の今後の見通しということで御質問させていただきましたが、ただいまの答弁では現在、宮城県では六一・八%ということになっております。令和三年度の進行状況ということで、農地中間管理機構のデータがありません。角田市、仙台市、それから大崎市、登米市、石巻市でこの管理機構の数字がかなり上がっていると思いますが、片や私の地元であります利府町は〇・三でありまして、いまだかつて三名しかこの機構を利用されてないということになります。数字を見てちょっとがっかりしたんですけども、利府町においては平均保有面積が六十アールなんです。ですから、この平均面積が少ない地域については、この管理機構を利用すれば、かなりの集約があつて持続可能な農業ができるのではないだろうかと期待を寄せておりましたが、蓋を開けてみたら全く期待外れでありまして、なぜかというやはり貸し手ではなく受け手のほうに基本的な農業機械の経年劣化や様々な要因がありまして、この数字までしか上がっていないということになります。ですから、基本的にこの農地中間管理機構を運用する地域によつては、かなりの格差がありますので、その辺についてやはり県全体を見渡しながら、全ての地域がこのように数字が上がっていくのかというと、上がつていく訳ではありませんので、やはり地域に合わせた取組というのが今後必要になってくると思います。再度見直しながら、こういう利府町みたいな保有面積の少ないとこ

ろと大規模農家と、そしてまた法人がある地域というのを分けながら対策を練っていかない。地元でありますけども、耕作放棄地などになることが目に見えております。これ、絶対なります。ですから、そういうことにならないよう対策していかなくてはならず、具体的な方法を私も提言したんですが、今のところないのが現状で、どうするんだというところで、今利府町とも話しているんです。何か国に対しての先ほど言った中間管理のための補助金や都市型農業が持続できないような地域についての在り方というものを、しっかりと意見聴取しながら、今後対策していただきたいと。危機感を持っていますので、その辺どうやって対応するのか、お願いします。

○議長（菊地恵一君） 農政部長宮川耕一君。

○農政部長（宮川耕一君） ただいまの議員のお話にございましたように、その集積・集約の進み方については、それぞれの地域の特徴というか、条件が異なっているものがあって、そこをしっかりときめ細かにやっていかなくてはならないと考えてございます。実際例えば果樹生産地のように労働集約的などですとなかなか大規模にはできないですとか、やはり水田中心、あるいは大規模な園芸作物、土地利用型の園芸作物中心で大規模な形態に集約できるような圃場条件がいいところと、それから中山間のような小さなところ、果樹なり野菜なりで労働集約的なことをやられているところ。それぞれ事情が異なっていると思います。また、この農地の集積・集約なんですけれども、大規模化だけではなくて中小規模でもその担い手になっていただく、その担い手が農地を使っておられるというのはその集積率に効いてまいりますので、その中小規模あるいは家族形態であつても担い手になっていただけるような経営に育てていくということで、集積率が上がるということもございますので、今お話ございましたように、その地域の実情を踏まえて、きめ細かにそれぞれの地域に合った集積率が上がるような形で取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（菊地恵一君） 二十番櫻井正人君。

○二十番（櫻井正人君） そうですね、地域に合った取組というのが必要になってくると思いますが、そういう地域ではなくて利府町の現状を見ますと、基本的に後継者はいるんですけども、一度も田んぼに行ったことのない後継者がぞろぞろいます。自分の田んぼがどこかさえも分からない後継者がいっぱいいるんです。これをどうするかと言

つたら、頭の中で考えるのは、もうこれ以上できないだろうというのが、現実的な答えだと思えます。全体ではなくて、そういう地域をどうやって活用していくかという方向に転換していかなければ、このままずるずるといつて必ず耕作放棄地がどんどん増えてきます。やはりそういう危機感を持っているので、県と一緒にそういう地域についてコーディネートと話しながら、どういう活用がいいのかと考えるような時期に来ているだろうと。五年、十年たつて蓋を開けてみたときにはもう遅いという話になりますので、やはり早めに対策を練っていただきたいと思つてます。これは、国がからむような法的な部分もありますので、簡単にできるものではないと思いますが、やはり明日の地域を考えた場合には、そういうのも必要になってくるだろうと思つております。それから、水田利活用につきましても、多分国は早めに下ろしてきたと思うんですね。協議しなさいとか意見を集約しなさいということで。直近ではなくて、多分期間を空けながらやってきたと思うんです。やはり、これから、いろいろな意見が出てくると思いません。これを集約しながら早めに国に要望を上げていかないと、我々の思いというのは伝わりませんので。これからどんどんいろいろな問題が出てきますので、先頭になって全国知事会に提言して、それから国にという形が一番いいと思つてますので、現状を把握しながらやっていただきたいと思つてますが、知事のお考えをお願いします。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 今御指摘いただいた問題は、宮城県だけの問題ではなくて、まさに全国同じ問題を抱えておりますので、知事会で議論するにふさわしいテーマであるかなと思つております。いろいろ提案しながら、よく協議し、国に働きかけてまいりたいと思つております。

○議長（菊地恵一君） 二十番櫻井正人君。

○二十番（櫻井正人君） いろいろ集約しながらも国にすぐ提言していかないと。国は提言しないと少しも動かない場合があります。国に対しては提言することが一番重要かと思つておりますので、お願いします。

それでは、松島の観光についてであります。インバウンドが回復して、三十日に運航の再開ということで答弁ありましたけども、やはり、松島についてはこのインバウンドが大変重要な部分でありまして、コロナ前までは松島の観光客は台湾からが大体八割

を占めておりました。そういう感覚がありますので、この緩和によって、今後秋冬の事業について、更に活性化すればいいかと期待しておるところであります。それで、情報発信なんですが、松島には台湾の李登輝元総統が奥様と一緒に詠まれた句碑があります。その句碑があることを知らない人が結構います。台湾の方々が目的を持って来てくれるというような形づくりをしていかなければならぬだろうなと思います。今までもおそらくやっていると思うんですが、なかなか表に出てこない。その辺をしっかりといろいろ情報発信すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） それぞれの国の方に合った嗜好というものがあろうかと思いません。台湾の方にはそのような形で、また中国の方には例えば鲁迅とかですね。そういった国の方たちに合った情報をその人たちに届けていくというのは重要だと思っております。宮城県のDX担当課の中で、非常に大きなテーマだと考えておりました。今、県庁内でいろいろ議論しているところでもあります。しっかりと必要な人に必要な情報が届くようにしてまいりたいと思います。

○議長（菊地恵一君） 二十番櫻井正人君。

○二十番（櫻井正人君） 続いて、大綱三点目の渋滞対策についてであります。ただいま答弁ありましたけども、インターチェンジの改修ということで、道路公社と連携を組みながらということでもあります。周辺でも開発計画が結構進んでおりまして、更なる利用者の増加が見込まれると、先ほど質問いたしました。インターチェンジの改修ということ、事故も発生していますし、誤進入も百件ぐらい生じている状況なんです。分かっていて手をつけないのと、分かっていなくてしないのでは全く違います。いろいろ危険な部分がありますので、それにつきまして具体的にどうやっていくのでしょうか。例えば、協議はしていかなくてはいけないと思うんですが、例えばどのくらいの期間でやるのか、具体的な計画を示していただきたいと思えます。

○議長（菊地恵一君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） 先ほど御答弁申し上げておりますが、私どもも利便性の向上、安全性確保という面で早期に事業化が必要だと思っております。今現在、測量調査、道路工事等を実施しておりますので、その結果を踏まえて詳細な設計を行って、そ



の上で、都市計画決定の進めていくと。また、事業化に当たりましては、道路公社が国から事業の変更許可を受ける必要があります。許可申請に当たりましては道路整備特別措置法に基づきまして、県議会の議決を経て、道路管理者である県の同意を得なければいけないということでございますので、許可申請に係る準備ができ次第、まず県議会に提案させていただきたいと考えてございます。

○議長（菊地恵一君） 二十番櫻井正人君。

○二十番（櫻井正人君） 段階不明ながら早急によりしくお願いしたいと思います。続いて迂回についてでありますけども、県道仙台松島線についてです。利府街道はふだんから必ず渋滞するというのが常であります。県として実験中の渋滞対策について、今後どういうふうに考えていくのか、お伺いいたします。

○議長（菊地恵一君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） 先ほど御答弁申し上げましたけども、ショッピングセンターがオープンしまして、ますます渋滞が顕著になってきたということで、まず今年度につきましては、国と利府町と連携しながら利府町道も含めた渋滞状況を把握するため、主要な交差点における交通量、渋滞長、交差点通過時間などの調査を実施しております。渋滞箇所を抽出しまして発生原因を分析したいと考えてございます。その上で今年度末までに、まずは、短期的には交差点における右左折レーンの増設などの交差点改良、また、信号サイクルの変更など短期的に対応が可能な渋滞対策につきまして取りまとめ、ワーキングの中で検討を進めてまいりたいと考えてございます。早期に対応できるように頑張つてまいりたいと思います。

○議長（菊地恵一君） 二十番櫻井正人君。

○二十番（櫻井正人君） それではそのような流れでよろしくお願いしたいと思います。続いて、今回の交通社会実験でありますけども、やはりやるためには、いろいろな御意見をちょうだいしなければ次につながりません。知事、先ほど、継続的にというような答弁でありましたけれども、これについて地元と観光客、そしてまたドライバーもいますね。今回、このトラック協会、加入会社は約一千二百社あるんですけども、この協会の協力がもらえなければ、多分、なし得なかったと思うんです。ですから、そのドライバーの方々迂回して、やはり問題点があった場合には、アンケートなりで様々な団体

の方々から意見をしっかりと聴取しながら、次の段階に反映していくことが大変重要だ  
と思うんです。その点について、どのようにしてこのアンケート調査を行うのかお伺い  
したいです。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） おそらくやってみると、かなり問題点が出てくると思います。  
それを少しずつ改善しながら、次に向けて進んでいきたいと思っております、そのた  
めにも社会実験をやる前にしっかりと説明した後に社会実験をし、そして終わった後、い  
ろいろな関係団体にアンケート、ヒヤリングを行って、次の改善につなげていこうと思  
っております。御指摘のトラック協会、バス協会、その他、いろいろな団体ございま  
すので、しっかりとお話を聴いてみたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 二十番櫻井正人君。

○二十番（櫻井正人君） やはり携わる方々の御意見を聴くというのが一番必要だと思  
います。それがあってこそ、次の段階につながると思います。事業はやってみないと結  
果が出ませんので、その結果を基に内容を固めながら、次につなげていくということで、  
知事が魂を入れて、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。